

**第1回 簀子小学校跡地活用会議  
参考資料**

**平成29年6月4日  
福岡市**

(1)計画書[全文]

舞鶴中学校区の小中学校再編に関する計画書

1 計画概要

子どもたちが学びやすい教育環境を構築し、確かな学力と豊かな心を育むとともに、子育て世帯の都心居住につながる、魅力ある学校づくりを行うため、大名小学校、簗子小学校、舞鶴小学校、舞鶴中学校を統合再編し、施設一体型小中連携校を整備する。

2 事業スケジュール

〔基本・実施設計〕平成22年度～平成23年度  
 〔新校舎建設工事〕平成24年度～平成25年度  
 〔開校〕平成26年4月

3 建設予定地

福岡市中央区舞鶴2丁目（現舞鶴小学校用地）  
 ※福岡市内部で協議しながら、福岡検察庁・少年科学文化会館側に運動場をもう1面整備する。

4 開校に向けた準備

平成22年度以降に保護者・地域・学校・教育委員会で構成する「開校準備委員会」を設置し、新設校の開校に向けた準備を進める。  
 また、テーマごとに以下の専門部会を設置し、具体的な検討を進める。  
 (1) 施設部会：施設整備、施設開放に関すること。  
 (2) 学校教育部会：教育カリキュラムの編成に関すること。  
 (3) 交通安全部会：通学路の安全確保に関すること。

5 簗子小学校跡地の取扱い

別記のとおり簗子小学校跡地を取り扱う。

6 協議

本計画書を変更する必要がある場合、及び本計画書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、双方で協議の上決定する。

本計画について、福岡市長は予算の確保等に努めるものとし、簗子校区と福岡市は双方が連携して事業を推進する。

平成22年2月8日

簗子校区自治連合会 会長



簗子小学校父母教師会 会長



福岡市長

吉田 宏

〔別記〕簗子小学校跡地の取扱いについて

- (1) 既存の体育館棟を含む約6,000㎡を新設校の第2運動場とする。
  - ①「学校校庭夜間開放事業」は継続する。
  - ②地域団体等より使用申請があった場合は、「福岡市立学校校舎校庭使用許可実施要綱」に基づき、学校長が使用許可する。
  - ③運動場設置の附帯施設の取扱いは下記のとおりとする。
    - ・木造体育倉庫を残す。
    - ・国旗掲揚台は第2運動場に移設する。
    - ・北棟校舎の夜間照明は移設する。
    - ・屋外トイレは、校舎の解体工事にあわせ整備する。
    - ・防犯パトロールカー等の駐車スペースは現行どおり確保する。
  - ④地震等の災害発生時には避難場所として使用する。
- (2) 既存の体育館棟を新設校の第2体育館とする。
  - ①「学校体育館開放事業」は継続する。
  - ②地域団体等より使用申請があった場合は、「福岡市立学校校舎校庭使用許可実施要綱」に基づき、学校長が使用許可する。
  - ③地震等の災害発生時には避難所として使用する。
- (3) 体育館棟1階諸室は会議室として改修し、地域団体等より使用申請があった場合は、「福岡市立学校校舎校庭使用許可実施要綱」に基づき、学校長が使用許可する。
- (4) 学校長は、学校施設の利用予定を作成するにあたり、簗子校区が優先して利用できるよう配慮する。
- (5) 第2運動場・第2体育館は告示を行い、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による規制について、福岡県公安委員会と協議する。
- (6) 第2運動場を除く約2,500㎡については、地域の意見もふまえ、今後福岡市において跡地利用計画を策定する。



(2) 福岡市基本構想(平成24年12月改定)

【都市像】

住みたい, 行きたい, 働きたい, アジアの交流拠点都市・福岡

- 1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
- 2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
- 3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
- 4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

(4) 都市計画マスタープラン(平成26年5月改定)

跡地周辺地域の位置づけ	中心市街地
簗子小学校跡地の位置づけ	複合市街地ゾーン

将来の都市構造図



(3) 第9次福岡市基本計画(平成24年12月改定)

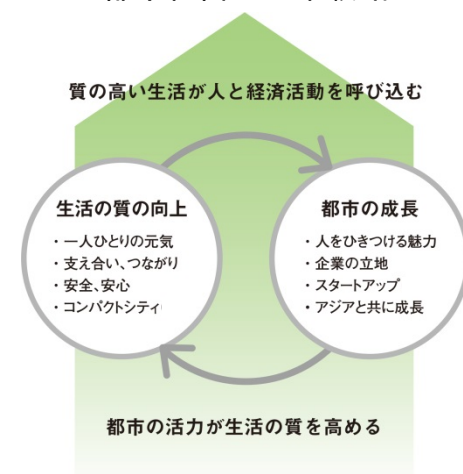
【都市経営の基本戦略】

- (1) 生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す
- (2) 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

【分野別目標】(抜粋)

- 目標2: さまざまな支え合いとつながりができている  
 目標3: 安全・安心で良好な生活環境が確保されている  
 目標4: 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている  
 目標5: 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

都市経営の基本戦略



土地利用の区分



中心市街地	概ね都市基盤が整備されている中心市街地は、都心部や広域拠点を補完する商業・業務などの機能を担いつつ、職住近接を基本とした良好な居住環境の実現を図ります。
中・高密度住宅地	中心市街地に近接する利便性を生かしつつ、良好な住環境を備えた、中・高密度住宅地づくりに努めます。
森の緑地環・緑の腕	森の緑地環は、市街地と博多湾を環状に囲む森林の緑で、快適な都市環境や生態系を維持し、やすらぎをもたらすふるさとの景観の基盤となる緑としての保全を図ります。 緑の腕は、「森の緑地環」から市街地へ伸びる緑地の帯で、市街地の生活環境や生物の生息・生育環境、美しい都市の景観形成の軸となる緑の保全・創出を図ります。
都市の緑活用空間	西公園、舞鶴公園、大濠公園などで、都市の中の貴重な緑を活用し、スポーツやレクリエーションなどを通じて市民や来街者が集い、憩える空間づくりを進めます。

簗子小学校跡地の位置付け(中央区の将来像図)

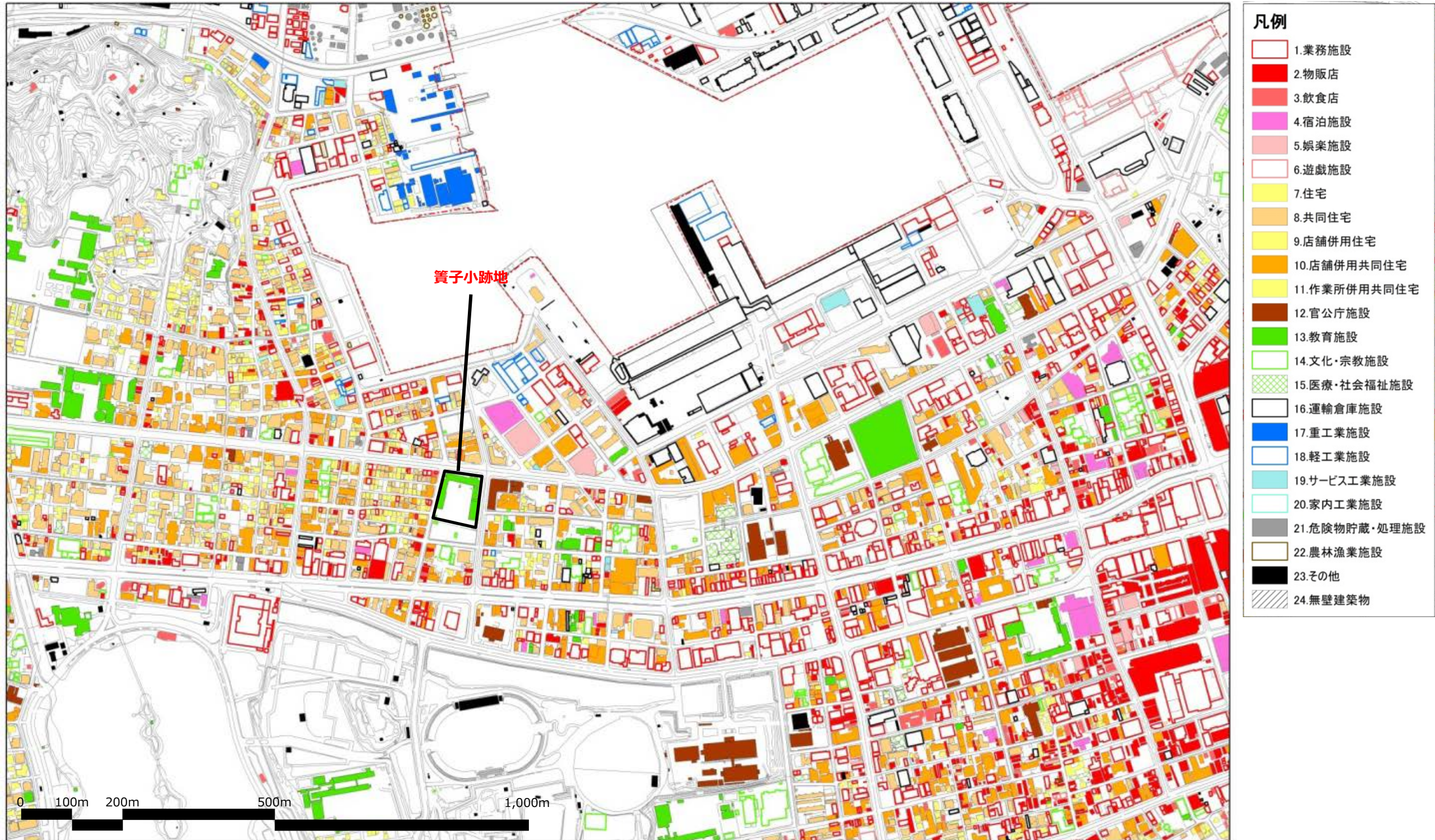


拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
機能を充実・転換する地区	緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流の拠点となるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福岡市のシンボルとなる拠点づくり</li> <li>○ 福岡城跡や鴻臚館跡の活用など歴史・集客機能の強化</li> <li>○ 観光バス乗降場の確保</li> <li>○ 舞鶴公園と大濠公園の歩行者ネットワークの強化</li> </ul>
都市の緑活用空間	都心に近い貴重なオープンスペースで、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都心に近い憩い空間の充実</li> <li>○ 憩い空間にふさわしい周辺土地利用の誘導</li> </ul>
都市軸	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に、商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市計画道路などの整備状況</li> <li>○ 沿道の有効利用</li> <li>○ 連続性のある良好な街並みの形成</li> <li>○ 後背地などの周辺環境への配慮</li> <li>○ 交通ネットワークの形成</li> </ul>
沿道軸	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	
複合市街地ゾーン	住宅を中心に都心機能を支援する業務機能・商業施設が共存する複合市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩行空間の確保</li> <li>○ 狭あい道路の改善</li> <li>○ 老朽木造集中地区での延焼防止</li> <li>○ 低層住宅地の環境保全</li> <li>○ 職住が調和した複合市街地づくりと良好な街並みの形成</li> </ul>
緑地・丘陵地	西公園から油山まで繋がる豊かな緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緑地の保全・育成</li> <li>○ 無秩序な開発の抑制</li> </ul>



(5) 建物用途

- 跡地周辺は、主に住宅（共同住宅，併用住宅含む）が立地している。
- 幹線道路沿いには、業務施設が多くみられ，都心部へ向かうほど多くなっている。

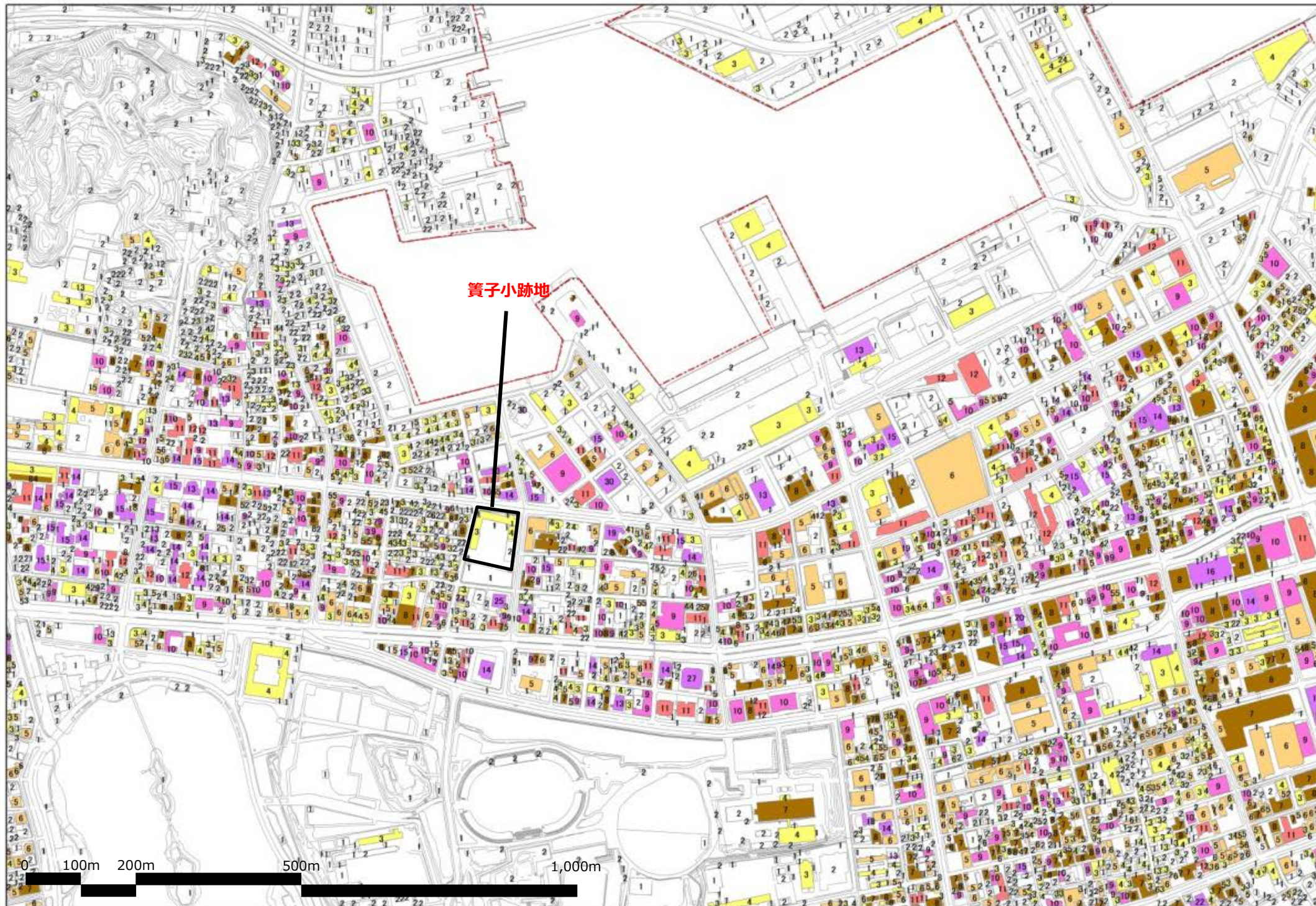


建物用途現況図(平成24年)/福岡市



(6) 建物階数

- 跡地周辺は、中高層の建物が多く、跡地西側には低層の建物が集積している。
- 幹線道路沿いに、高層の建物が多く立地しており、都心部へ向かうほど建物規模が大きくなっている。



凡例

建物現況図(階数)

建物階数

- 2階以下
- 3・4階
- 5・6階
- 7・8階
- 9・10階
- 11・12階
- 13階以上

建物階数現況図(平成24年)/福岡市



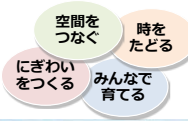
(7)福岡市内の主要プロジェクト

セントラルパーク構想の推進

大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図り、憩いの場、歴史・芸術文化・観光の発信拠点となる公園づくりを推進。

●基本理念と方向性

『時をわたり、人をつなごう。  
～未来へつながる福岡のシンボルへ～』



●将来像イメージ



H26.6月：構想策定，H29年度：基本計画策定（予定）

九州大学移転跡地（六本松地区）

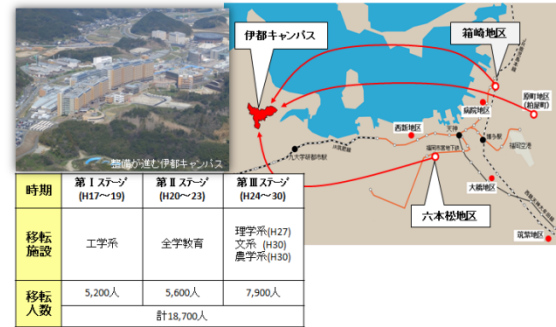
●六本松地区

- 面積：6.5ha
- H26：道路・公園供用開始
- H27：各事業者の建築工事
- H30：まちの形成（司法機関等の移転完了）



九州大学伊都キャンパスへの移転

- 面積：275ha
- 移転スケジュール：H17～H30年度



福岡都心部の機能強化

天神BB 施策体系



ウォーターフロントネクストの推進

(中央ふ頭・博多ふ頭の再整備)



- 福岡都心部の国際競争力を強化し、九州・西日本の発展に貢献
- MICEやクルーズなどの需要の増加に対し、都市機能の供給力の向上
- 海辺を活かしたにぎわいと憩いの空間形成

アイランドシティへのアクセス強化



自動車専用道路  
アイランドシティ線

- 延長等：約2.5km 4車線
- 事業着手：H28年度

九州大学移転跡地（箱崎地区）



- 『UR都市機構』による『開発行為』
  - 平成31年度～：公募
  - 平成34年度～：引渡し
- 『福岡市』による『土地区画整理事業』
  - 平成32年度～：公募
  - 平成36年度～：引渡し

地下鉄七隈線延伸事業

- 地下鉄七隈線の延伸



福岡空港へのアクセス強化

福岡空港国内線ターミナルへのアクセス強化等を図る自動車専用道路の早期実現に取り組む。



福岡空港の機能強化

- 滑走路増設
  - H27年度：事業着手
  - H37年3月末：供用開始予定
- 平行誘導路二重化
  - H24年度より実施中
  - H30年度：完成予定

